

特別徴収への切替届出書の提出について

再就職・復職した方がいるとき（特別徴収への切替）の手続き

記載例

替

宮城県内全市町村共通様式

特別徴収への切替届出書

(宛先) 仙台市長 令和●年 9月 15日提出	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	フリガナ	●●●●ショウジカブシキガイシャ										特別徴収義務者 指 定 番 号	12345678 新規		
		名 称 (氏名)	●●商事株式会社										納入書の要否 ※新規事業所のみ	要 ・ 不 要		
		所在地 (住所)	〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目●-●										担 当 者	係	人事課 給与係	
		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	氏名
		電話	022-261-●●●● 内線: ●●●													

給 与 所 得 者	フリガナ	●●●●●●										生 年 月 日	昭和●●年●●月●●日		年 税 額 (普通徴収税額)	納 付 済 額 (納期限到来分)	特別徴収への切替額
	氏 名	●●●●●●												①	②	③(①-②)	
	住 所	仙台市泉区泉中央●丁目●-●												120,000 円	60,000 円	60,000 円	
	通知書番号	000-000000		徴収開始 年 月	令和●年 10月分から (11月 10日納期限分)					1 期から 2 期まで							
就職年月日	令和●年 9月 1日		受給者番号	5678													

注意

- 希望がある場合は、給与所得者(以下、本人という)の課税されている市町村へ提出してください。(現住所とは異なる場合があるためご注意ください。なお、課税されている市町村については、本人宛に送付されている納税通知書により確認してください。)
- 普通徴収の納期限が過ぎた税額および既に納付の済んでいる「納付済額」については、特別徴収にできません。なお、税額等については本人宛に送付されている納税通知書により確認してください。
- 二重納付等を防ぐため、普通徴収での納付状況は必ず本人に確認のうえ、ご記入ください。
- 「徴収開始年月」は、この届出書が提出された日と各市町村の処理日・通知日との関係により変更される場合があります。

市町村記入欄	
--------	--

- 再就職・復職などにより、普通徴収で納付している方から、納税方法を特別徴収へ変更してほしい旨の申出があった際は、前年中の給与収入の有無をご確認ください。給与収入分の税額がある場合は、その年度分の市民税・県民税を特別徴収に変更することができます。給与収入がない(給与収入分の税額がない)場合は、その年度分は特別徴収をすることができませんが、翌年度から特別徴収とすることができます。
- 特別徴収に変更できるのは、未納付額のうち納期限の到来していない分です。納期限を経過した分は特別徴収に変更することができませんので、ご本人が普通徴収の納付書ですみやかに納付してください。
- 仙台市では、特別徴収の開始月は、届出書が15日までに到着した分は翌月から、16日以降に到着した分は翌々月からとなります。
- 確認および二重納付防止のため、ご本人あてに送付された普通徴収の納税通知書の表紙のコピーを添付してください。(※原本はご本人が保管してください。)
- 受給者番号は事業所で必要な場合は記入してください。